

令和2年度会計年度任用職員を追加募集しています

詳細は町ホームページをご覧ください。下記係へ問い合わせください。

	所属課	職種番号	職種	人数	業務内容	資格など	給与
フルタイム	育成牧場	13	牧場作業員	6人	受託家畜に係る飼養管理全般	普通自動車運転免許(AT車限定可)	月給171,700円～
	保育園・保育所、子育て支援センター、子ども発達支援センター	14	保育士	6人	保育業務(勤務場所は町内各保育園・保育所、子育て支援センター、子ども発達支援センター)	保育士資格	月給154,900円～
		16	調理員	1人	調理業務(勤務場所はみどり保育園)	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
	教育委員会管理課	31	特別支援教育支援員	2人	特別支援学級における学習活動・学校教育活動の補助(勤務場所は標茶小学校・虹別小学校・標茶中学校)	教育職員免許・保育士・看護師などの資格	月給154,900円～
		33	調理員	1人	学校給食の調理業務、調理施設・給食用食器などの清掃業務(勤務場所は学校給食共同調理場)	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
	やすらぎ園	36	介護員	10人	介護一般	介護福祉士資格保有者優遇	月給150,600円～
		37	調理員	1人	給食の調理	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
	町立病院	43	調理員	1人	給食の調理	調理師免許資格保有者優遇	月給150,600円～
		48	看護師	1人	看護業務	看護師資格	月給192,400円～
		49	准看護師	1人	看護業務	准看護師資格	月給175,500円～
パートタイム	保健福祉課	109	保健師	1人	総合住民健診問診、健診結果説明会・特定保健指導、乳幼児健診(勤務場所はふれあい交流センター内)	保健師資格	時給1,620円～
	教育委員会管理課	118	調理員	1人	学校給食の調理業務、調理施設・給食用食器などの清掃業務(勤務場所は学校給食共同調理場)	調理師免許資格保有者優遇	時給930円～
	やすらぎ園	120 121	介護員	若干名	介護一般	介護福祉士資格保有者優遇	時給930円～
	町立病院	125	看護師	1人	外来看護業務	看護師資格	時給1,190円～
	標茶児童館	131	指導員	1人	児童への遊び指導	教育職員免許・保育士などの資格または2年以上の児童福祉事業経験者	時給960円～

問い合わせ／役場総務課職員係(2階⑬番窓口☎内線217)

献血にご協力ください

血液が不足しています。献血をされた方には、後日、血液センターから血液検査結果が送られますので、健康チェックにお役立てください。

○実施日／7月14日(火)

○場所・時間／

- ・役場前…午前10時～正午
- ・農業協同組合前…午後1時30分～3時
- ・開発センター前…午後3時30分～4時30分

※体重50kg以上で、男性17歳以上・女性18歳以上の方には、400ml献血をお願いしています。



戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、第二次世界大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没地を訪れ、慰霊追悼を行い、地域住民と友好親善を図ることを目的としています。

日程などの詳細は、下記に問い合わせください。

○参加費／10万円

※昨年度参加した方は応募できません。

○申し込み／北海道連合遺族会事務局 (☎0166-51-1040)

○問い合わせ／日本遺族会事務局 (☎03-3261-5521)

無料法律相談会を開催します

法テラス釧路では、次のとおり無料法律相談を行います。

○日時／8月6日(木)、午後1時～3時30分

※事前予約制。相談時間は1件30分程度。

○場所／釧路市役所防災庁舎

○相談員／弁護士・司法書士

○予約期間／7月6日(月)～22日(水)

○予約・問い合わせ／法テラス釧路 (☎0570-078-392)



防災・防犯情報などをメールでお知らせします。



登録はこちら▶

新型コロナウイルス感染症に関連した人権相談窓口のお知らせ

「子どもの人権 SOS」
メール相談▶



法務省の人権擁護機関では、差別やDV、虐待などのさまざまな人権問題について、電話やインターネットで相談を受け付けています。

また、新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。感染者、濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。困った時は、一人で悩まず私たちに相談してください。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権問題に対して、法務大臣からメッセージが送られていますので、You Tube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

○問い合わせ／釧路地方法務局人権擁護課 (☎0154-31-5014)

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 検索

パソコン・スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>

食中毒を防ぎましょう

季節が夏へと変わるこれからの時期は、食中毒が増加する傾向にあります。気温・湿度が上がり、キャンプなど屋外で食べる機会も増えるため、食品の調理・保存に注意しなければなりません。食中毒予防の三原則は「細菌をつけない・増やさない・やっつける」です。下記に注意し、被害防止に努めましょう。



細菌をつけない

- 手だけではなく、食器・調理器具など、食品に触れるものはすべて清潔にする。
- 食品をラップなどでしっかり包み、ほかの食品と接触しないようにする。

細菌を増やさない

- 調理する前の食品は、早めに冷蔵庫や冷凍庫に入れるようにする。
- 調理後の食品は放置せず、早めに食べるようにする。

細菌をやっつける

- 加熱する際には、しっかり火を通して調理する。
- 食器・調理器具の汚れを落とすために、真水で十分に洗うようにする。

○問い合わせ／役場住民課環境衛生係（1階③番窓口☎内線127）

不動産ネットワークに掲載しませんか？

町内の空き地や空き住宅の売買・賃貸情報を町ホームページに掲載しませんか。掲載を希望する方は下記係までご連絡ください。

○申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係（1階⑧番窓口☎内線142）

マイナンバーカードを作りませんか？

役場ではマイナンバーカードの申請補助窓口を開設しています。ぜひご利用ください。

マイナポイントの利用や健康保険証として使用するためには「マイキーID」の設定が必要です。設定方法が分からない、インターネット環境がない場合などは、申請補助窓口をご利用ください。

○問い合わせ／総務課電算管理係（2階⑬番窓口☎内線218）、住民課町民係（1階①番窓口☎内線121）

コンビニで各種証明書を取得できます

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写し・印かん証明書・本籍が標茶町の方は戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しを取得することができます。コンビニでの利用可能時間は午前6時30分～午後11時です。（土・日曜日、祝日も取得可能）



○問い合わせ／総務課電算管理係（2階⑬番窓口☎内線218）、住民課町民係（1階①番窓口☎内線121）

国民健康保険

後期高齢者医療制度

新型コロナウイルスの影響を受けた方へ

傷病手当金のお知らせ

新型コロナウイルスへの感染や感染疑いにより、療養のため仕事を休んだ期間がある場合に、傷病手当金を支給します。支給を受けるには申請が必要です。

■対象者／以下の①～④全ての条件に該当する方

- ①標茶町国民健康保険または北海道後期高齢者医療制度の被保険者
- ②給与などの支払いを受けている方
- ③新型コロナウイルスへの感染や感染疑いにより仕事を休んだ期間があり、その期間が4日以上ある方
- ④③の仕事を休んだ期間、給料などが支給されていない、または減額されている方

■支給対象日数／仕事を休み始めた日（※1）から起算して、3日を経過した日から仕事を休んだ期間の内、仕事に行く予定だった日数
※1…もともと休みの日を除く

■支給額／

【直近の継続した3月間の給与収入の合計額÷就労日数（※2）】

× 3分の2 × 支給対象日数

※2…上限額30,887円（令和2年5月現在）

■適用期間／令和2年1月1日～9月30日の間で、療養のため仕事を休んだ期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月までの期間）

■申請方法／下記係に設置の申請書を提出（感染症予防のため、可能な限り郵送による提出をお願いします）

- 標茶町国民健康保険の被保険者…申請書は町ホームページにも掲載
- 北海道後期高齢者医療制度の被保険者…申請書は北海道後期高齢者医療広域連合ホームページにも掲載

■提出先・問い合わせ／役場住民課年金保険係（1階②番窓口☎内線124）

町税および各使用料などの 夜間納付相談窓口の開設

本町では毎月、夜間納付相談窓口を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりですので、昼間はお仕事などで納付相談が困難という方は、ご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでも町税などの納付ができますので、夜間や休日に納付するときなどに利用してください。

町税などは、皆さんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

○日時／7月31日(金)、午後8時まで

○場所／1階⑩番窓口

○問い合わせ／役場税務課納税係 (☎内線155) および各担当係

女性のためのなんでも 無料法律相談所

近年増加している性差別に起因するDV・ストーカーをはじめ、女性が被害者となる人権侵害の救済を推進するために「女性のためのなんでも無料法律相談所」を開設します。

○日時／8月7日(金)、午後1時～3時30分

○場所／釧路地方合同庁舎

○相談担当者／釧路人権擁護委員協議会所属の弁護士、男女共同参画委員、女性の人権擁護委員

○その他／無料、要予約(当日受付可)

○問い合わせ／釧路人権擁護委員協議会事務局 (☎0154-31-5014)

納期限のお知らせ

7月27日(月)は、固定資産税第2期、国民健康保険税第1期、下水道受益者負担金・分担金第1期の納付期限です。

町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

○売り払い物件・価格／町ホームページに掲載

○申し込み・問い合わせ／役場管理課管財係 (1階⑧番窓口☎内線141)

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

今年で70回目を迎える“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な地域社会を築くことを目的とした全国的な運動です。毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間となっていますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○重点項目／

- ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止し更生保護の活動について理解を深めてもらう。
- ・保護司や更生保護女性会会員など、更生保護ボランティアのなり手を増やす。
- ・犯罪・非行の防止や、犯罪・非行をした人の立ち直りについて、多くの人に支え手として加わってもらう。
- ・民間と地方公共団体と国との連携を強化し、犯罪や非行をした人が必要な支援を受けやすくするネットワークを作る。
- ・犯罪や非行が起こらないように、若い人たちの健やかな成長を期する。

○問い合わせ／標茶地区推進委員会事務局・役場企画財政課地域振興係 (2階⑰番窓口☎内線224)

釧路湿原国立公園連絡協議会からのお知らせ

◎縄文土器作り講座

塘路周辺には縄文時代の遺跡があります。実際に出土した土器を参考に縄文土器を作る講座です。

○日時／7月4日(土)、午前10時～午後2時

○定員／10人

○参加費／350円(材料費)

○集合・申し込み・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)

◎夏の花を見に行こう

釧路湿原は本格的な花の季節です。花を観察しながら湿原の植物の不思議な生態をのぞいてみましょう。

○日時／7月5日(日)、午前10時～正午

○定員／10人

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎ホタルの週末

釧路湿原にすむヘイケボタル。その不思議な生態と観察方法を学んでから夜の湿原へと出掛けます。

○日時／7月24日(金)～26日(日)、午後7時30分～9時

○定員／20人(事前に申し込みが必要です)

○参加費／無料

○集合・申し込み・問い合わせ／鶴居村温根内ビジターセンター (☎0154-65-2323)

◎バードカービング展

昨年度行った「バードカービング講座」の作品展です。無料で鑑賞できます。

○日時／7月19日(日)～8月10日(月)、午前10時～午後5時

○開催場所・問い合わせ／塘路湖エコミュージアムセンター (☎487-3003)